

6 SCHEDULE ITAKURA TOWN

JUNE-JULY 2014 SCHEDULE

- 板倉町役場(町) 8 2 - 1 1 1 1
- 保健センター(保) 8 2 - 3 7 5 7
- 資源化センター(資) 8 2 - 5 3 7 1
- 海洋センター(海) 8 2 - 0 8 5 8
- 福祉センター(福) 8 2 - 3 9 0 0
- 健康の郷季楽里(季) 9 1 - 4 1 4 7
- 児童館(児) 8 2 - 2 2 7 0

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
1 ◆県民交通安全日 ◆暴走族追放強調運動(30日まで) ◆第25回板倉町近隣交流バドミントン春季大会(板高体育館)	2 1~16・30~32区 ◆軽自動車税納期限 ◆固定資産税第1期 ◆ママババセミナー②(保) ◆こあら学級(保)	3 17~29区 ●人権相談(中公)	4 窓口延長 1~16・30~32区 ◆6ヶ月児相談(保) ◆乳児健診(保) ◆B C G 予防接種(保)	5 1~16・30~32区 ◆英語であそぼう(児) ◆住民健診(非公)	6 17~29区 ●ばおばお(保) ◆おはなし会(児) ◆住民健診(非公)	7 ◆チャレンジ広場(児) ◆住民健診(非公)
8 ◆第24回町民スポーツフェスティバル(板中校庭ほか)	9 1~16・30~32区 ●農地相談(町) ◆女性のがん検診(保)	10 17~29区 ●行政相談(福) ●法律相談(中公) ◆女性のがん検診(保)	11 窓口延長 17~29区 ●教育相談(中公) ●ばおばお(保) ◆おたのしみ広場(児) ◆住民健診(東公)	12 1~16・30~32区 ◆英語であそぼう(児) ◆住民健診(東公)	13 17~29区 ◆住民健診(東公)	14 ◆住民健診(東公)
15 ◆自転車マナーアップデー ◆第37回町民ソフトボール大会(中央公園グラウンド)	16 1~16・30~32区 ◆県民防犯の日	17 17~29区 ◆ママババセミナー③(保) ◆ライプリー体操教室(東公)	18 窓口延長 1~16・30~32区 ●教育相談(中公)	19 1~16・30~32区 ◆英語であそぼう(児) ◆住民健診(北公)	20 17~29区 ◆おはなし会(児) ◆住民健診(北公)	21 ◆住民健診(北公)
22 ◆第4回板倉町避難訓練	23 1~16・30~32区	24 17~29区	25 窓口延長 17~29区 ◆高齢者交通安全日 ◆おたのしみ広場(児)	26 1~16・30~32区 ◆英語であそぼう(児) ◆水道料金口座振替日(1~14区の一部、30~32区)	27 17~29区 ◆1歳6か月児健診(保)	28 ◆季楽里特売日
29 ◆新体カテスト(海) ◆季楽里特売日	30 1~16・30~32区 ◆町県民税第1期	7/1 17~29区 ◆県民交通安全日 ◆こあら学級(保)	2 窓口延長 1~16・30~32区 ◆6か月児相談(保) ◆乳児健診(保) ◆B C G 接種(保)	3 1~16・30~32区 ◆英語であそぼう(児) ◆1歳児健診(保)	4 17~29区 ◆おはなし会(児)	5 ◆チャレンジ広場(児)
6 ◆第48回板倉杯争奪町民野球大会(1日目)(渡良瀬グラウンド)	7 1~16・30~32区 ◆住民健診(保)	8 17~29区 ◆住民健診(保)	【定休日及び休館日のお知らせ】 ○各公民館：月曜日及び祝日 ○健康の郷「季楽里」：木曜日 ○海洋センター：月曜日及び祝日 ○わたらせ自然館：月・火曜日及び祝日の翌日 ○文化財資料館：月曜日 ○総合福祉センター：土・日曜日及び祝日 ○児童館：日曜日及び祝日 ※詳しくはお問い合わせください。			

◎窓口延長は、毎週水曜日午後7時15分まで◎その他、各イベント・催し物については、町ホームページのイベントカレンダーをご覧ください。

🔪 生ごみ・可燃ごみ収集日 🗑️ かん・びん・危険物収集日 ※可燃性粗大ごみは、月～金曜日(祝日を除く)及び指定日に搬入可

定例相談	
●行政相談 ※要予約 午前10時～正午	●法律相談 ※要予約 午後1時～3時
●人権相談 ※要予約 午前10時～午後3時	●戸籍年金係 問合せ 午後1時～午後3時
●農地相談 ※要予約 午後1時30分～4時	●農業委員会 問合せ 午後2時～4時
●教育相談 ※要予約 午後2時～4時	●板倉中学校相談室 問合せ 午後2時～4時
●福祉センター相談情報 問合せ 午後5時～午後9時(金)	●ボランティア何でも相談 問合せ 午後9時～午後5時
●保健センター相談・教室情報 問合せ 午後9時～午後5時	●子どもの相談 ばおばお 6月6日 ことばの成長 6月11日 子育ての悩み不安 午後1時30分～5時 ※要予約
●健康相談 問合せ 午前10時～11時30分	●保健センター 問合せ 午後10時～午後3時
●館林保健福祉事務所相談情報 子育てころの相談 (第3水曜日) 午前9時～正午 ※要予約	●精神保健福祉相談 (第1・3水曜日) 午後3時～5時 ※要予約
●ふれあい相談会 (第2水曜日) 午後1時15分～3時30分 ※要予約	●館林保健福祉事務所 問合せ 午後1時～午後3時
●くらしの相談窓口(休館日を除く) 毎日午前8時30分～午後5時 問合せ	●中央公民館 問合せ 午後1時～午後3時
●東部公民館 問合せ 午後1時～午後3時	●南部公民館 問合せ 午後1時～午後3時
●北部公民館 問合せ 午後1時～午後3時	●北部公民館 問合せ 午後1時～午後3時



広報いたくらは、自然保護のため再生紙とベジタブルインキを使用し作成しています。